

本邦で市販される愛玩鳥の餌における真菌汚染の状況

オブライエン悠木子^{1)†} 渡辺麻衣子²⁾ 池内隼佑¹⁾ TRAN Vu Linh^{1),3)}BUI Thi Hien¹⁾ 林谷秀樹¹⁾

- 1) 東京農工大学大学院農学府共同獣医学専攻 (〒183-8509 府中市幸町 3-5-8)
- 2) 国立医薬品食品衛生研究所衛生微生物部 (〒210-9501 川崎市川崎区殿町 3-25-26)
- 3) カントー大学 (Khu II, Đ. 3/2, Xuân Khánh, Ninh Kiều, カントー, ベトナム)

(2022年8月31日受付・2022年12月2日受理・2023年3月29日公開)



本文はこちら
https://www.jstage.jst.go.jp/article/jvma/76/3/76_e51/_article/-char/ja

要 約

愛玩動物用飼料の安全性はペットの健康のみならず、人の健康にも影響を及ぼす。平成21年に「愛がん動物用飼料の安全性の確保に関する法律」(ペットフード安全法)が施行され、犬猫の餌は一定の安全性が担保された一方、愛玩鳥の餌は同法の範疇外であり、微生物や化学物質汚染の実態は調べられていない。本研究では、愛玩鳥の餌を汚染する可能性のある微生物のうち、特に真菌に焦点を当て分離・同定を行った。その結果、愛玩鳥の餌72検体のうち58検体(80.6%)から真菌が分離された。また、分離された真菌182菌株中157菌株が同定され、*Aspergillus*属の真菌が最も多く89菌株(56.7%)であった。愛玩鳥の餌は海外からの輸入が多く、亜熱帯・熱帯由来の*Aspergillus*はカビ毒産生株、特にアフラトキシン産生性が高い菌株が多いことから、今後分離株のカビ毒産生性を調べる必要がある。

——キーワード: *Aspergillus* 属, 真菌汚染, ペットフード安全法, 愛玩鳥の餌。

-----日獣会誌 76, e51~e54 (2023)